

2025 年 9 月 18 日
一般社団法人 日本物理教育学会

年会費の自動引き落とし制度のご案内

日頃より、本学会の運営にご協力いただきありがとうございます。

ご存知のように本学会は、会員の皆様からの会費を主たる財源として運営されております。年会費の自動引き落としは納入を確実にするばかりでなく、年度半ばに相当数行っている督促にかかる労力と費用を大幅に軽減するメリットがあります。

自動引き落としを希望されない場合には、引き続き従来通りの方法で払い込みいただけますが、将来的には自動引き落としへの一本化を目指しております。どうぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【年会費自動引き落としの手続き】

年会費自動引落しの対象会員は「正会員」と「シニア会員」です。

「学生会員」は、従来通り振込用紙による支払いをお願いします。

ホームページに掲載の振替依頼書を印刷して、**預金者名・指定金融機関名・支店名・口座番号等の必要事項を記入、押印の上、一般社団法人 日本物理教育学会事務局**までお送りください。

翌年度の引き落としのためには、前年 12 月までに、振替依頼書の提出をお願い申し上げます。また、自動引き落としで会費納入をされている会員が退会を希望する場合、退会される年度の前年 **12 月までに退会届**をご提出ください。一度 納入された会費は返却いたしません。引落しは 3 月上旬に行われます。通帳等には半角で「ブツキヨク」と印字されます。

【振替依頼書 記入・提出上の注意】

記入見本を参考に、太線の枠内に間違いのないようご記入ください。**印鑑が当該金融機関に届けているものであることをご確認の上、押印**してください。振替依頼書の不備によって会費引き落としができない場合、事務局では対応できません。

ゆうちょ銀行からも、それ以外の金融機関からも引落しができます。振替依頼書の「ゆうちょ銀行以外の金融機関ご利用の場合」・「ゆうちょ銀行ご利用の場合」のどちらか一つを選んでご指定ください。

振替日は本学会が指定します。**何も記入しないでください。**

会費自動引き落としは、収納代行業者を通じて行います。振替依頼書は、金融機関ではなく**一般社団法人 日本物理教育学会事務局**にご提出ください。また、振替依頼書をスキャンしたものは使用できません。必ず郵送にて**原本**をお送りください。

事務局住所：〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-22 湯島アーバンビル 5F__